

\\ 11月末の期限迫る! \\

# 建売住宅なら間に合います!

2021年11月末までの売買契約で、2022年12月末までのご入居が条件。

控除期間が13年に延長!

## 住宅ローン減税

最大控除額

現行10年間

500万円

+

延長3年間

100万円

建売価格の2%または  
各年末残高の1%のい  
ずれが少ない方の金額

年末のローン残高の1%相当額が  
所得税等から控除される制度です。

※税金の還付は納付した金額までとなります。  
対象は消費税10%が適用される住宅の取得。

消費税負担を緩和!

## すまい給付金

最大給付基礎額

10~50万円

収入額の目安が775万円以下の方を対象に、  
最大50万円を給付する制度です。

※収入額は都道府県税の所得割額によって決定します。  
取得住宅を所有している人(持分保有者)単位で申請できます。

最大650万円の優遇制度は11月末まで!